



ベトナムでの不動産購入支援サービス

安心・安全な資産形成を、私たちがサポートします。

- ✔ ベトナムの不動産関連法令およびその実務運用に精通
- ✔ デベロッパーの商慣習や“裏の手口”にも理解
- ✔ デベロッパーや管理・運営会社との交渉に強み
- ✔ ご相談の初期段階から契約締結、引渡し、管理まで一貫してサポート

ASAGAO LAW FIRM

Hanoi Office

5F, 421-425 Hoang Quoc Viet Street, Co Nhue 1 Ward, Bac Tu Liem District, Hanoi.

Da Nang Office

8th Floor, Bach Dang Complex, No. 50 Bach Dang Street, Hai Chau District, Da Nang City, Vietnam.

ご挨拶

海外で資産を形成するという事は、小さな決断ではありません。
それは、企業が一つのプロジェクトに投資することに等しい、大きな挑戦でもあります。
不動産の選定を誤ったり、誤ったアドバイザー・仲介業者を信頼したり、または手続きの中でちょっとした不注意があっただけでも、結果として大きな失敗につながる可能性があります。
ベトナムでの不動産購入に失敗すれば、単なる金銭的損失にとどまらず、せっかく縁を結ぼうとしたこの国との関係さえも失われてしまうかもしれません。

当事務所ではこれまで、ハノイ・ホーチミン・ダナン・ビンズオン・フートー・クアンビン・ドンナイなど、ベトナム各地において、数百件に上る日本人のお客様の不動産購入を成功に導いてきました。
また、外国人による住宅購入に関するトラブル案件も多数対応しており、例えば以下のような典型的なケースがございます：

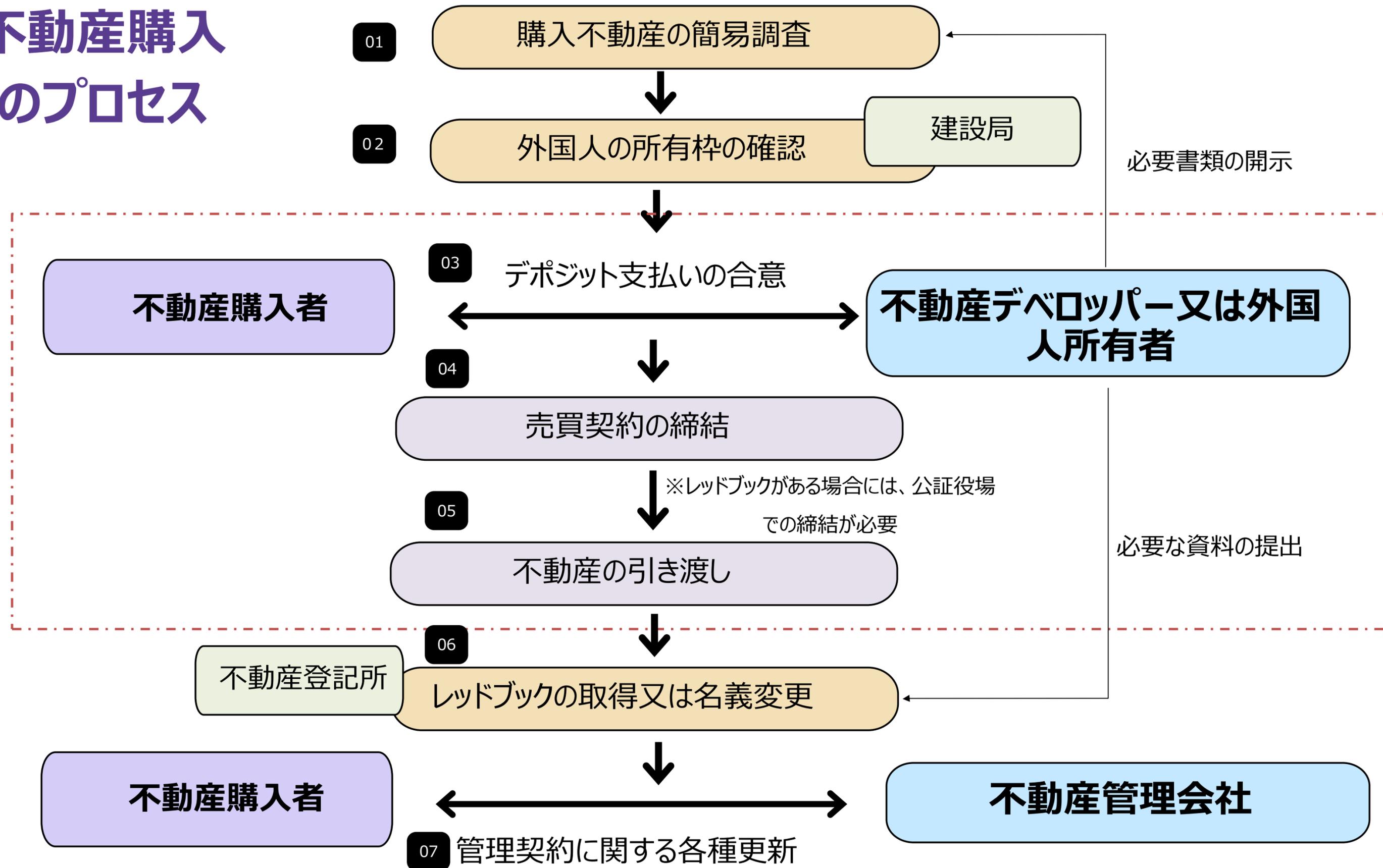
- 将来完成予定の住宅を購入したが、引き渡しを受けられなかった
- 外国人が所有できない物件を購入してしまった
- デベロッパーでない第三者に手付金を支払ってしまった
- 物件購入後の運用や管理に関するトラブルなど

私たちは、各種法的手続きをサポートするだけでなく、契約前に物件の法的状況を精査し、外国人名義での所有が可能かどうかをチェック（簡易デューデリジェンス）し、さらに、銀行口座の開設、送金、収益の海外送金、納税など、資産購入に付随するあらゆる手続きについてもしっかりとサポートいたします。

お客様の「安心・安全な資産形成」を実現するため、私たちは常に伴走者でありたいと考えております。
ぜひ、ベトナムという地での新たな一歩を、私たちと共に踏み出しましょう。



不動産購入 のプロセス



対応業務詳細

NO.	業務名	詳細業務
1	購入予定不動産の簡易調査 (デューデリジェンス)	<ul style="list-style-type: none">• デベロッパーの法的資格・信頼性の確認• 外国人による購入が可能な物件かどうかの確認• デベロッパーに関する法令違反・問題の有無をチェック• 購入手続きのスケジュールについてデベロッパーと協議・調整
2	外国人所有枠の確認	建設局およびデベロッパーに対し、外国人向け販売可能戸数および販売済戸数の確認
3	契約書類の作成・確認・交渉	<ul style="list-style-type: none">• 手付契約書の作成• 購入予約契約、売買契約、譲渡契約書のレビュー• 契約条件に関する交渉支援• 契約締結時の立会い・サポート
4	資産登記に関する手続き支援	<ul style="list-style-type: none">• 公証役場での契約締結手続きのご案内• 税務申告および納税のサポート• 所有権証明書（ピンクブック）の名義取得または名義変更手続きの代理・支援
5	銀行手続きに関するサポート	<ul style="list-style-type: none">• 銀行口座開設のご案内・支援• 購入代金の送金手続きの支援• 賃貸収入・売却益の本国送金に関する手続きのご案内
6	その他サポート	<ul style="list-style-type: none">• 物件引き渡し時の立会い・確認• 管理会社およびインフラ業者（電気・水道・インターネット等）との手続き支援

サービスの料金

NO.	摘要	数量/時間	単価 (USD)	明細金額 (USD)
1	購入予定不動産の簡易調査 (デューデリジェンス)	7	200	1,400
2	外国人所有枠の確認	3	200	600
3	契約書類の作成・確認・交渉	13	200	2,600
4	資産登記に関する手続き支援	6	200	1,200
5	銀行手続きに関するサポート	5	200	1,000
6	その他サポート	3	200	600
			お見積額	7,400

【注意事項】

①実費について

上記の費用に要する実費を含みます。

②その他

- 金額表示はすべて税別となります。
- 業務開始時期は、原則としてご入金確認後となります。
- 委任業務に含まれていない業務、及びその他の法的手続きが生じる場合は、別途報酬が発生いたします。

【支払通貨について】

ご契約時のレートを用いて、円又はVNDにてお支払い頂きます。

通貨の変換に使用するレートは、円でのお支払いの場合はみずほ銀行のT.T.S、VNDでのお支払いの場合VietcombankのT.T.Sとなります。



ブイ・ホン・ズオン BUI HONG DUONG

- アサガオ法律事務所代表弁護士
- 和解調停人・破産管財人
- 社外監査役として現任先 3社
- 一橋大学大学法学研究科 非常勤講師

主な取扱分野：

投資・進出、企業法務、M&A、不動産（著書：「ベトナム不動産投資案内」住宅新報出版・2022年（共著））、コンプライアンス、各種デューデリジェンス支援、契約法務、知的財産関係（特権、ライセンス許諾）、税務・労務、個人データ保護、ビジネス協議・交渉代行、紛争解決支援等



E-mail: Duongbui@betoho.vn

Tel: 0967 246 668

Web: <https://betoho.vn/>



お問い合わせ



ベトナム法なら、

<https://betoho.vn/>で検索

<https://betoho.vn/>